CONTENTS

糸	納税者の皆様へ 1 			
	I 国税庁について		5	
	国税庁の組織理念・・・・・ク 7 税務行政の運営の考え方・・・・フ 7 (1) 納税者サービスの充実・・・・フ 7 (2) 事務の効率化の推進と組織基盤の充実・・・フ 7 (3) 適正・公平な課税・徴収及び納税者の権利救済・・フ 7 (4) 酒税行政の適正な運営・・・フ 7 (5) 税理士業務の適正な運営の確保・・・ 8	(6) 実績評価(政策評価)と税務行政の改善	9 9	
	Ⅱ 納税者サービスの充実と行政	対効率化のための取組 1	1	
2	情報提供等 11 (1) 国税庁ホームページ 11 (2) 租税教育 13 (3) 講演会 14 (4) 説明会 14 (5) 税務相談 15 (6) 事前照会 16 コラム2 新型コロナウイルス感染症に関する国税庁の対応 16 e-Tax (国税電子申告・納税システム) 17 コラム3 e-Taxの利便性向上 18 確定申告 19 (1) 自宅からのe-Taxによる申告の推進 19 (2) 多様な納税者ニーズへの対応 20	 4 キャッシュレス納付の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22 23 24 25 27 28 28 28	
	Ⅲ 適正・公平な課税・徴収	3	30	
1	適正・公平な課税の推進30(1) 調査において重点的に取り組んでいる事項30(2) 調査以外の手法の活用32(3) 資料情報33(4) 査察33	3 国際的な取引への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··· 38 ··· 38 ··· 38 ··· 41	
2	確実な税金の納付35(1) 自主納付態勢の確立35(2) 滞納の整理促進への取組35(3) 集中電話催告センター室37(4) 公売の実施37(5) 的確かつ効率的な債権債務の管理38	 ③ グローバルネットワークの強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··· 44 ··· 45 ··· 45 ··· 47	

₩ 権利救済	48
(1) 再調査の請求	(3) 訴訟····································
V 酒類行政	51
1 酒類業界の状況・・・・51 (1) 国内市場の状況・・・・51 (2) 日本産酒類の輸出の状況・・・52 (3) 新型コロナウイルス感染症の影響・・52 2 国税庁の取組・・・52 (1) 販路開拓・輸出促進等に向けた取組・・53 (2) ブランド化・酒蔵ツーリズムの推進・・54	(3) 関税や輸入規制の撤廃等の国際交渉 55 (4) 技術支援 55 コラム5 日本酒、焼酎・泡盛等のユネスコ無形文化 遺産登録に向けた取組 55 (5) 中小企業対策 57 (6) 酒類の公正な取引環境の整備 57 (7) 社会的要請への対応 57
VI 税理士業務の適正な運営の確	保 58
1 税理士の業務と役割 58 2 税理士会等との連絡協調… 58 (1) 書面添付制度の推進… 58	(2) e-Taxの利用促進 ····································
1 税理士の業務と役割	(2) e-Taxの利用促進······59
1 税理士の業務と役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(2) e-Taxの利用促進······59 3 税理士等に対する指導監督の的確な実施······59
1 税理士の業務と役割 58 2 税理士会等との連絡協調 58 (1) 書面添付制度の推進 58 VII 実績評価(政策評価)の実施 (1) 実績評価の目的 60	(2) e-Taxの利用促進 ····································

※本文中の「 \bigcirc 年度」は会計年度を示し、「 \bigcirc 事務年度」は \bigcirc 年7月から翌年の6月末までの期間を示しています。